

要望事項

1. 幼稚園にも小学校同様学校給食を法制化してもらいたい。

第二班の代表から授業理由が説明せられ、西部会場参加者一同の名において文部大臣あて、右事項を要望することを全会一致で可決した。奥田氏に託して提出済。

全体討議の司会者に兵庫県代表蔭山指導主事、副司会者に山口県伊藤指導主事が指名せられ、この両氏の名司会によって、手ざわよく協議が進められ、きわめて効果的であった。

ついで閉会式にうつり、山口県藤本教育長の閉会の辞につづいて、参加者代表福岡西南学院高橋さやか氏の謝辞があり、最後に全員幼稚園讃歌を合唱、和気あいあいのうちに手後一時よりバス数台をつらね天下の名勝秋芳洞を探勝し、意義深い四日間の講座に終幕を告げたことは喜びに堪えない。会期僅かに四日間ではあったが、事前事後を通じて本講座をお世話さしていただいた一人として、私自身もたいへん多くの勉強と貴重な経験を得たことを無上の光榮とすると同時に、指導者の熱心なご指導と参加者各位がよせられた温かいご協力に対し、心から感謝の言葉をもうしあげ、はるかにご健闘を祈りつつ筆をおく次第です。

第五回全国幼稚園施設研究大会

浅野寿美子

昭和三十一年十一月九、十日名古屋公会堂で第五回全国幼稚園施設研究大会が開催され、参会者一、二〇〇余名で非常に盛会であった。

会は開会前日市内各幼稚園の自由參觀および二日間にわたって講演（一、幼稚園の諸問題 文部省初等・特殊教育課長 上野芳太郎氏、二、アメリカの印象 名古屋大學長 勝沼精藏氏）研究発表（文部省助成課長 今村武俊氏の施設と設備の問題、大阪市立愛珠幼稚園の運動遊具の効果的使用と改善について、他五幼稚園）分科会（別記）映画、幻灯が行われた。次に簡単に分科会の模様を述べてみよう。

○第一分科会 保育室の環境設定

指導者

文部省助成課長 今村武俊、文部省指導課 池田伝蔵、名古屋建設局建築部長 一円俊郎、名古屋市教育局委員 大西久治

(1) 保育室は、机、腰掛の大きさ配置などによって広さを求め、机は保育計画から一人用か二人用かなど、決定され、背のもたれのあることの要、不要、もたれは一〇〇

度位の傾斜のあるものが欲しい。塗板は最近白色系のもが製作され、チョークさえよければこれがよい。移動式のもののほうが便利などの論がでた。

(2) 室の色彩は、明度九〇六のものとし、彩度（あざやかさ）色相（いろあい）も考える。

(3) 園舎の木造、鉄筋コンクリート造の可否論がでたが、どちらにも一長一短がある。

(4) 広さは最少限一六坪必要で、これにプラス「テラス」部分がほしい。二〇坪とつても机を並べると三分の一ぐらいの活動面積しか残らない。矩形型、正方形型があるが、幼児の生活の場としてよいものを今後考えたい。学級数の多い園では園舎を分散形式としたい。天井高さは、保育室は幼児本位に考えると低い方が使いやすく法的にも二・七メートル位でよい。遊戯室は使用目的によってきまる。

○第二分科会 施設設備の管理（改善を含む）

指導者

文部省指導課長 小野弘、愛知県教育委員
会施設係長 野口敏雄、名古屋大学助教授
塩田芳久、名古屋市教育委員会 太田吉郎
同 小川由太郎

(1) すべり台、ぶらんこ、砂遊び場、低鉄棒

柔軟性、平衡感覚は養われやすいが、懸垂力、走力、跳力が養われにくい現状であるから、これらに必要な改善を加える必要があろう。

(2) 危険防止に留意しながら、身体発達において、充実しておけば、幼児は体力に応じて遊具を選ぶ。遊具のかたよった使用は、全身機能、能力の全体的発達を妨げる。

(2) 便所、手洗、水呑場、足洗場

便所は水洗式トイレ張りとし、清潔感と安定感があり、使用しやすいものが多い。臭気、清掃は絶えず心がけること。はき物は習慣形成が大切で、位置の指定をはっきりしておく。手洗、水呑、足洗場はとくに衛生的に考慮し、幼児の身体の寸法を考慮する。

(3) 運動場、池、禽舎、花壇

危険性のない配置や美的色彩を考慮し、総合的な保育計画が行われやすいようにする。

○第三分科会 聴視覚用具の活用

指導者

文部省初等・特殊教育課 玉越三朗、愛知
学芸大学教授 山本喜三、愛知県教育委員
会 鈴木智聲、名古屋市教育委員会 鬼頭
清隆

(1) 聴視覚用具の持つ特徴と限界をよく知り、これらの効果的使用を常に研究する。

(2) テープレコーダの効果的使用は、その使用目的をはっきりすることがまず必要である。

A それを扱うことが目的の場合

B 保育効果をあげるために使う場合

C 教師の活動を能率的にし、労力、経済の浪費を防ぐ場合

D 教師の研究効果をあげ、かつ確実にする場合

(2) ラジオ聴取については、聴取態度の好ましいあり方、聴取時間、導入方法等が検討された。

(3) 聴視覚用具活用上の留意点

A 教師、幼児ともに用具を活用する技能と熱意を持つ。

B 聴視覚用具の長所、短所を知って保育目的に直結させるようにし、その観点から取捨選択する。

C 聴視覚用具それぞれの限界を知り、その最大限の効果があがるよう研究の上を使う。

○第四分科会 絵画製作の材料

指導者

文部省初等・特殊教育課 伊藤忠二、文部
省指導課 田中正義、愛知学芸大教授 川
口四郎、名古屋市教育委員会 水野光重

(1) 材料としてどんなものがあるかも例挙げた。

(2) 材料をどのように与えるか(主として描画的)

クレヨン、バス類をまず与え、つぎに水えのぐにする場合と水えのぐをまずあたえる場合、あるいはいろいろな材料を同時に与えるがある。

いずれでもよいが、いつでもいろいろな材料が使える環境をつくってやる必要がある。色数は一〇〜一二色位で主要な色に黄緑、紫などはいはいる程度。

(3) 工作的な材料をどのように与えるか、身のまわりにある廃品を生かすようにする。その他いろいろな自然物の中から見出す。

(4) どんな用具があるか例挙げた。

(5) 画架の使用 画架は必要で両面にかけてのもので一組二〜五個位とし、大きさは四ツ切位の用紙が乗る程度、脚は四本のもので安定度があり、幼児の取り扱いやすいもの。

(6) 粘土板の使用 大きさは八ツ切大程度

で、厚さ一・五厘位のものがよい。一人一枚ずつ用意するのが望ましい。

○第五回分科会 幼稚園と小学校との連

指導者

文部省初等・特殊教育課長 上野芳太郎
文部省助成課 菅野誠、名古屋大学教授
重松騰泰、愛知県教育委員会 山下敏夫、
名古屋市教育委員会 福田金光

(1) 連けいのための組織と機会

公立併設の場合——校長が兼任で研修や行事等互いに連けいしやすい。ただし俵給源が違うので融和しにくい面もある。独立の場合——併設に比べてしにくいのが授業参観、カリキュラム交換等ができ、また幼小等の合同研究会を持つとか就学前に小学校参観等の方法で連けいとれる場合もある。私立の場合——小学校とのギャップが大きくまご扱ひされやすい。

(2) 指導内容

文字、数の指導について父兄の要望も多いが、あくまで文字でなくことばによる指導を本体とする。せいぜい数は一〇まで数えられ、文字は自分の名前が読み書きできる程度でよい。指導時間は就学は近づくにしたがって小学校の授業時間に接近させる。

(3) 施設面

小、中学校より幼稚園の方が研究されている。創意工夫によって幼稚園と小学校の低学年を連関させて考え改善したい。併設では幼稚園、初等部などに分けて運動場、運動具など設け、自然の地形を利用するこ

広島大学幼年教育研究会の誕生と事業

莊 司 雅 子

就学前の教育の重要性が一般に認識されるようになってから保育所や幼稚園の数が次第にふえてきた。最近の増加率は実に明治九年わが国に最初の幼稚園がいまのお茶の水女子大学に設立されて以来の最高水準を示している。したがって小学校への就学児童なども県や市によっては、その百パーセントまたはそれに近いほどの児童が、保育所もしくは幼稚園を出ている。ただこのように幼児教育機関の数が急速に増加したものの、幼児教育の内容や方法や設備、その他保育者の養成や制度などの諸点においては、いずれもまだまだ多くの問題が残されている。そのために真の幼児教育のあり方がゆがめられて好ましくない結果をあらわしているものが少くない。そればかりではな

とを根底として人工的な工夫を加えるのがよい。運動場使用の場合、幼、小いっしょに使うときは問題は大きく今後研究の必要がある。

くて、保育所や幼稚園をでた子どもが小学校でやっかいものあつかいにされる場合もある。また小学校低学年の教師が、保育所や幼稚園のほんとうのあり方に対する理解が欠けているために、せっかく保育所や幼稚園で正しい保育を受けてきた子どもを、寛大な心で受け入れることができない場合も見られる。保育所や幼稚園で真の保育をしていけば、当然小学校側が歓迎すべきである。もしそうでない場合があるとするれば、それは保育所や幼稚園が真の保育をしていない場合であるが、それとも小学校側が幼児教育に対する理解に欠けている場合であるか、どちらかであると思う。

以上のような諸点から近年幼少教育の一貫性がとえられている。すでに広島市教